

# 第1章 振興プラン策定の趣旨

## 1 振興プラン策定の趣旨

県は、平成9年に「新ふくしま森林・林業・木材産業振興ビジョン」を策定して、おおむね10年間の本県林政の施策の方向を明らかにし、この間、間伐を主体とした森林整備の推進、林道等路網の整備・拡充、担い手の育成・確保、林産物の需要拡大など各種施策の展開を推進してきました。

しかし、林業を取り巻く情勢は、山村の過疎化、林業就業者の減少及び高齢化、木材の輸入増加による木材価格の長期低迷等により厳しい状況下にあり、林業生産活動は停滞しています。

一方、森林に対する県民の期待は、木材生産機能から水源のかん養、県土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場としての利用など多面にわたる機能の発揮へと多様化しています。

このような情勢を踏まえ、国は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念として、平成13年7月に「森林・林業基本法」を制定、同年10月には「森林・林業基本計画」を策定し、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

県においては、平成10年に「フォレストパークあだたら（オートキャンプ場）」を開設、平成12年の「全国育樹祭」や平成13年の「うつくしま未来博」を実施するとともに、「森林づくり県民運動」を展開するなど、森林と人の理想的な関係である「森林との共生」の理念を全国に向けて発信してきました。

また、県で展開している「地産地消」の推進の取組みのもと、県産木材等のより一層の利用促進に努めています。

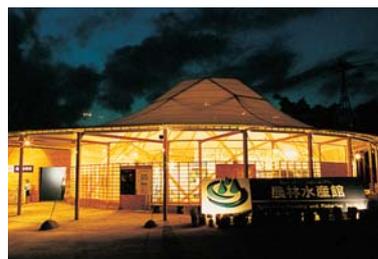
これらの情勢に的確に対応しながら、「森林との共生」の理念に基づく循環型社会の実現を展望した、21世紀半ばにおける森林・林業・木材産業の望ましい姿を示し、その具現化に向けて、おおむね10カ年の基本目標と施策の方向を明らかにした「うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21」（以下「振興プラン」という。）を策定しました。



フォレストパークあだたら（オートキャンプ場）



第24回全国育樹祭



うつくしま未来博「農林水産館」

## 2 振興プランの性格

この振興プランは、県政運営の基本指針である福島県新長期総合計画「うつくしま21」の森林・林業・木材産業分野の計画であり、関連する各種計画の上位計画として位置付け、本県の森林・林業・木材産業の振興を図る基本的な指針とするものです。

## 3 振興プランの期間

国の基本計画、県の長期総合計画等との整合性を考慮して、基準年次を平成12年度とし、目標年次を平成22年度とするおおむね10カ年の計画とします。

## 4 振興プランの構成

- この振興プランは、第1章から第6章で構成されており、
- 第1章「振興プラン策定の趣旨」では、振興プラン策定の趣旨、性格、期間等について明らかにします。
  - 第2章「森林・林業・木材産業をめぐる情勢」では、国内外の動向、森林・林業・木材産業の現状と課題などを明らかにします。
  - 第3章「森林・林業・木材産業の基本目標と施策の方向」では、第2章の現状と課題などを踏まえて、本県の森林・林業・木材産業の長期展望、基本目標と施策の方向（施策体系と主要指標）を明らかにします。
  - 第4章「森林・林業・木材産業の施策の展開」では、第3章で示した施策体系に沿って、具体的な施策の展開について明らかにします。
  - 第5章「振興プラン推進のために」では、振興プランの実現のために森林所有者、関係団体、市町村、県の役割を明らかにするとともに、国有林との連携、県民の理解と支援を明らかにします。
  - 第6章「流域別の基本方向」では、4流域（阿武隈川、奥久慈、会津、磐城）ごとの基本方向を明らかにします。
  - 各ページの右側の欄に、必要に応じて語句説明、コラム（関連する話題等）を設けて、記載しています。